

## 28 池田文書と侍医制度

遠藤 正 治

池田文書研究会は、池田允彦氏所蔵の東京大学医学部初代総理池田謙齋への来簡を中心とする文書約三千六百七十点の整理・解読作業を一九八六年七月以来続けている。この池田文書の中には、侍医局長として長年勤務した謙齋の経歴を反映して、侍医や宮内省関係の書簡が多く、これまでややタブー視されて未解明である明治期の侍医制度の実態を伝える貴重なものが散見される。

本報は、池田文書研究会の中間報告の一つとして、侍医制度に焦点をあてて当文書を紹介するものである。

明治期の侍医制度は、明治天皇個人の侍医という性格から、徳川時代からの典薬寮の制度を多分に引きずっている。太政官制の下での洋方医の採用と漢方医の排除、蘭方医から海外留学医への移行、内閣制度下での官僚体

制の確立など、医療制度に全般に共通する諸問題をほらみ、複雑な様相を呈しつつも連続的に制度および陣容を整えていく。このことは侍医の役局の名称やその長(頭・局長)の転変にも端的に表われている。これらを整理してみると次のようになる。なお、太政官制時代は法制的に未完備で、長や定員など細則が見当たらず不明な点が多い。長は、官員録に載る筆頭者が実質的に務めたものと推定できるので、これを( )内に示しておく。

典薬寮 〳明治二年七月七日

頭…小森頼之〳文久三年二月〳

典医寮 明治二年七月八日〳二年十月十三日

(頭) …(高階経徳)

典医局 明治二年十月十四日〳四年八月九日

(局長) …(高階経徳)

侍医寮 明治四年八月十日〳十年八月二十八日

(頭) …(佐藤尚中) 四年〳六年

…(岩佐 純) 七年

…(伊東方成) 八年〳十年

侍医局 明治十年八月二十九日〳四十年十二月三十

一日

(局長)・・(伊東方成) 十年八月二十九日～十九年

二月四日

長官・・池田謙斎 十九年二月五日～二十一年

二月二十二日

局長・・池田謙斎 二十一年二月二十三日～三

十一年二月一日

・・岡 玄卿 三十一年二月二日～四十年

十二月三十一日

侍医寮 明治四十一年一月一日～昭和二十年

頭・・岡 玄卿 明治四十一年一月一日～大

正元年十月二十九日

典薬寮以来の典医の位置の変化を最もよく体现しているのは高階経徳である。経徳は、父経由と連署で建白書「西洋医学御採用方」を上奏して洋方医の侍医任用の道を開いた人物であり、太政官制下の最初の大典医、侍医規則取調御用として中心的存在であったが、旧典医の排除が進むとともに、侍医から医員に降格される。

経徳をはじめ岩佐純・伊東方成・伊東盛貞・竹内正信・

岡玄卿・賀川満載・橋本綱常ら侍医・御用掛・医員の書簡は四十数名、約二七〇通あり、宮内省・侍医局などからの書簡を合わせると約四百五十通を数える。  
(岐阜県立華陽高等学校)